

平成25年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成26年2月20日(木) 13:30～14:45

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員： 近藤清孝会長、星加勝一副会長
渡部光男委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員、
田中弘典委員、玉置祐規委員、沖上茂人委員、
明石秀美委員、三木ユリエ委員、柿木仁委員、
矢野英司委員、永易大典委員、砂田篤志委員、
谷口政賀津委員、久保田東宏委員、寺村伸治委員
17人

(欠席)

門屋和彦委員、高崎広記委員

2人

・委員外出席者：秋月 道路課技幹
河端 環境保全課副課長
松木 区間整理課副課長
川口 港湾課副課長
木村 防災安全課危機管理係長
町田 都市計画課係長

・事務局： 桑野 運輸観光課長 (事務局長)
桑原 運輸観光課副課長 (デマンドタクシー担当)
吉岡 運輸企画係長 (出納員)

・傍聴者：定員3人

○会議次第

1. 開 会

2. 議事

- (1)新居浜市都市交通戦略見直し案について
- (2)デマンドタクシー拡大後の実績及び市民アンケート等の結果について
- (3)デマンドタクシー本格導入の可否について
- (4)消費税率値上げに伴うデマンドタクシー利用料金の取り扱いについて

3. その他

4. 閉 会

1. 開 会

【事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成25年度第3回「新居浜市地域公共交

通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県バス協会の門屋委員さん、新居浜警察署の高崎委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、19人中17人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は新居浜市都市交通戦略見直し案について協議していただく予定ですので、協議会規約第8条第5項に基づきまして、各施策の担当課である新居浜市道路課、環境保全課、区間整理課、港湾課、防災安全課、都市計画課の担当者にお出席いただいております。委員の皆様からのご意見やご質問に応じて、説明もしくは意見を聴くこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 協議

【会長】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。
まず、新居浜市都市交通戦略見直し案について、事務局から提案願います。

(事務局より提案説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの提案内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【会長】

ご質問、ご意見がないようでしたら、新居浜市都市交通戦略（後期）案につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【会長】

次に、デマンドタクシー拡大後の実績及び市民アンケート等の結果について、事務局から報告願います。

(事務局より説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から昨年10月から4ヵ月間の実績と、

アンケート結果の報告をいただきました。

本協議会では、昨年3月25日の会議におきまして、平成26年10月以降の運行については、昨年10月の拡大後の実績、事業者への影響及び市民アンケート結果等を検証したうえで、平成26年6月までに検討することとしておりますが、できましたら、次回、3月28日に予定させていただいている会議で、最終決定させていただきたいと考えております。

そのために、本日は、委員の皆様からのご意見を頂戴して、次回までに、皆様の御意見をもとに、新居浜市としても最終判断をしてみたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただければありがたいと存じております。

どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

【委員】

アンケート結果をみますと、登録世帯は本格導入を希望している世帯が70%以上、一般世帯でも60%以上いらっしゃるということで、個人的には本格導入すべきではないかと思っておりますが、今後利用者が増えた場合に、市としては負担金をどこまで支出できるのでしょうか。

【事務局長】

今年度の年間の負担金につきましては、事務費も含め見込で1千万程度でございます。たくさんの方に利用をしていただきたいと思いますと思っておりますが、負担金も含めまして、市の方針につきましては、次回の協議会までにお示ししたいと思います。

【副会長】

デマンドタクシーの利用者の方に、帰りの予約時間について中々時間が読めないもので予約がしづらいと伺っております。改善策はありますでしょうか。

【事務局長】

平成25年10月からのエリア拡大に伴って、予約を各エリアの運行事業者へ直接行っていただくよう変更し、予約締切時間を1時間前から30分前までに緩和しております。

しかしながら、それでもお待ちいただく時間はございますので、今後もタクシー事業者様と協議を行い検討いたします。

【委員】

現在、デマンドタクシーとバスはある程度すみわけが出来ていると思っておりますが、本格導入した場合には、台数の設定等をきっちりしておかないと、デマンドタクシーへ利用者がすべて流れてしまうのではないかと危惧しております。

【会長】

瀬戸内運輸様には、今年度10月よりバス路線の見直しを行っていただいておりますが、見直し後4か月が経過いたしました。運行実績はいかがでしょうか。

【委員】

瀬戸内運輸ですが、現在のところ、効果は出ておりません。見直し後、半年・1年

しないと、効果は表れないと思っております。

【委員】

愛媛運輸支局ですが、デマンドタクシーの補助金基準につきましては、あくまでバス交通空白地域から、瀬戸内さんの幹線輸送のバス停もしくはJRの駅までが第一基準でございますので、こちらのすみわけはよろしく願いいたします。

南予の例ですが、無料のスクールバスが幹線輸送を浸食していき、国庫補助の基準をクリアできない路線が2路線出ています。

【事務局長】

事務局といたしましても、バス・タクシーを利用し難い方々の第3の足として、デマンドタクシーの運行を開始しておりますので、当初の主旨からは逸脱しない方法で実施していきたいと思っております。

【委員】

バス路線の変更についてですが、事前に市民の方へはお知らせしたのでしょうか。

【事務局長】

市政だよりにおいて、デマンドタクシーのエリア拡大と同じスペースで、バス路線の見直しについてもお知らせしております。

また、エリア拡大等のデマンドタクシーの自治会や老人会等への説明会の際にも、バス路線の変更につきましてお知らせしております。

【委員】

バス路線の見直しやデマンドタクシーの利用についてもそうですが、事前の広報として、市政だよりの掲載をしていただいておりますが、市政だよりはわりとみていない方が多いと思います。希望としては、バス路線が変更したのであれば、バス停へわかりやすい表示をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

バス事業者としては、できるだけ回数を重ねて利用していただきたいと思っております。

【会長】

周知については、いろいろな形で機会あるごとに行っていきたくと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

【委員】

デマンドタクシーの運行エリアについてですが、現在、上部から住友へ直接行くことができませんが、今後エリアを見直しする際にお考えいただけないでしょうか。

【事務局長】

利用者からも、乗り換えをしないで中心市街地内の施設に行きたいとの要望が強いのですが、先ほどの国庫補助金のお話もございませし、運行時間の問題もございませ。また、デマンドタクシーは、路線バスやタクシーを補完するもので、双方の中間に位

置する公共交通として位置付けて共存を図ることとしておりますので、現段階では困難と考えております。

【副会長】

デマンドタクシーについてですが、駅まで利用してその後、同じタクシーを一般のタクシーとして利用できるのでしょうか。

【事務局長】

駅に着いた際に、お一人であれば通常のタクシーとしてご使用していただいても問題ございません。

【副会長】

先ほどの住友病院へ直接いけないのかというお話がございましたが、そのような利用をしていただいておりますか。

【委員】

ありがとうございます。今はその方法しかないということだと思いますが、今後、検討していただきたいです。

【委員】

すべてを行政が責任を負うのは難しいと思いますし、ある程度個人でも責任を負う部分は必要であると思います。また、既存の公共交通を壊すことにもなりかねないので、先ほどのお話は問題があるかと思います。あくまで、デマンドタクシーはバス交通空白地域のものであって、すべてを行政にお願いするのは個人的にはいかがなものかと思います。

【会長】

貴重なご意見、どうもありがとうございました。次回、事務局から方針案を提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

【会長】

次に、消費税率値上げに伴うデマンドタクシー利用料金の取り扱いについて、事務局から報告願います。

【事務局】

4月から消費税が増税となりますが、今ワンコインのデマンドタクシーの利用料金は据え置きとさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【会長】

ただいまの提案内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

負担はタクシー会社が負担されるのですか。

【事務局長】

今後、タクシー業者様と協議予定でございます。

【会長】

外に、ご質問、ご意見がないようでしたら、消費税率値上げに伴うデマンドタクシー利用料金の取り扱いについて、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

3. その他

【会長】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。
どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

国土交通省の松山河川国道事務局ですが、事前配布の都市交通戦略(後期)案の36頁国道11号線(船木)の整備につきましては、現在、法面の保護等の整備を実施しており、以前より安全になっておりますのでご報告いたします。

【会長】

ありがとうございました。各委員さんから、他にご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局長】

本日は、御審議ありがとうございました。
今回の会議についてでございますが、本日ご案内状をお配りしておりますとおり、3月28日に開催予定でございます。大変お忙しい時期とは存じますが、本協議会の新年度の事業計画、予算審議もございまして、よろしく願いいたします。なお、3月20日までに、FAX、メール、お電話でも構いませんので、ご出欠の御連絡をお願いいたします。
次に、委員の改選についてでございます。協議会規約により、委員の任期は2年と定められておりますので、今年が改選の年に当たります。
本日、JR様、連合自治会様、女性連合協議会様、医師会様以外の各機関・団体には、お手元に4月からの委員推薦依頼状をお配りしておりますので、可能であれば、3月28日の次回会議の時にお持ちいただければと思っております。ただし、各機関・団体の人事異動、総会の関係で4月以降になる場合もあると存じますので、その場合は、決定次第推薦書の提出をお願いいたします。
なお、JR様、連合自治会様、女性連合協議会様、医師会様につきましては、直接私どもから本社、各団体の事務局に依頼をさせていただく予定でございます。
以上でございます。

4. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。